



マングローブ林（宮古八重山）

地域管理経営計画の策定等について

R4 年度
有識者懇談会

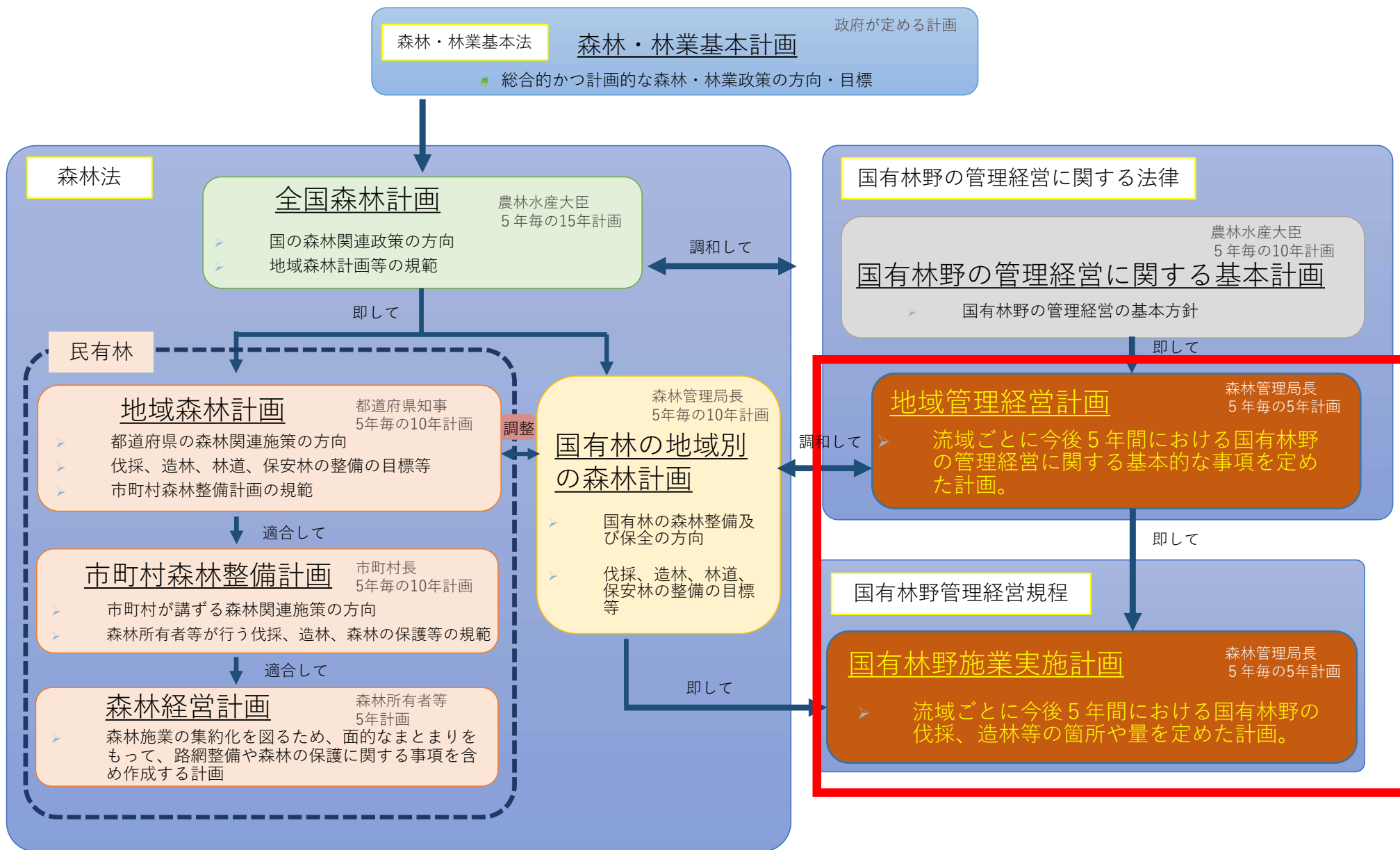


国民の森林・国有林

林野庁 九州森林管理局

令和5年3月1日

1	森林計画制度の概要	
	(1) 森林計画の体系	1
	(2) 地域管理経営計画の構成	2
2	策定する森林計画区の概要	
	(1) 令和4年度に策定、変更する森林計画区	3
	(2) 各森林計画区の概況	4
3	地域管理経営計画（案）等の概要	12
4	変更計画（案）の概要	
	伐採総量等の変更	24
5	参考	
	九州管内の森林計画と樹立年度	25



国有林野の管理経営に関する基本計画

- ① 公益重視の管理経営の一層推進
- ② 林業の成長産業化への貢献等
- ③ 「国民の森林」としての管理経営、地域振興への寄与等

3つの基本方針に即して策定

地域管理経営計画

1. 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
2. 国有林野の維持及び保存に関する事項
3. 林産物の供給に関する事項
4. 国有林野の活用に関する事項
5. 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全に関する事項
6. 国民の参加による森林の整備に関する事項
7. その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

策定

佐賀西部、長崎北部、球磨川、大分西部、大淀川、大隅、宮古八重山

変更

長崎南部、対馬、北薩

【計画策定のプロセス】

署長の意見

- 関係県、関係市町村、地元関係者の動向を把握した上で意見を作成

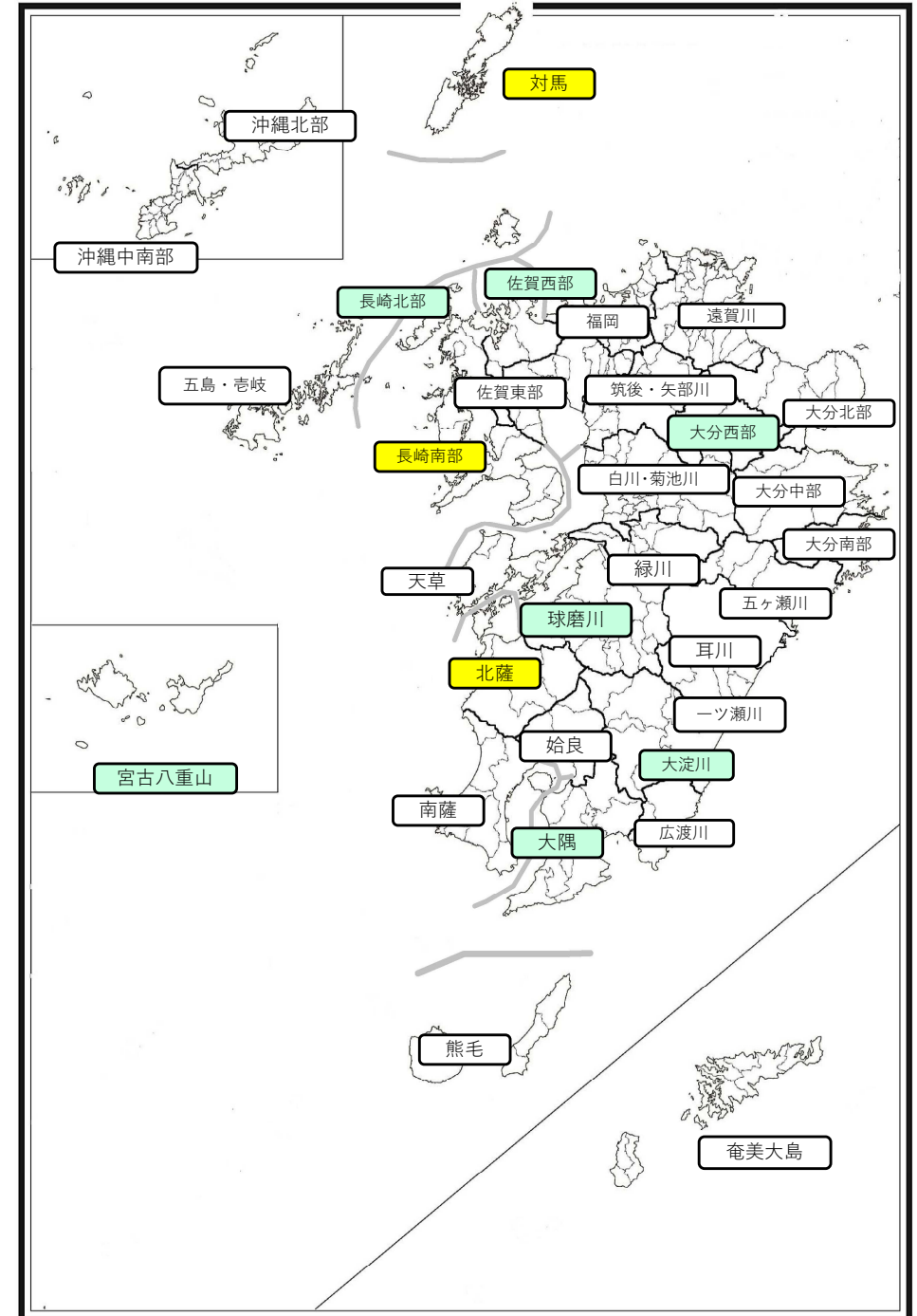
公告縦覧

- 令和5年1月6日～令和5年2月6日まで公告縦覧*

意見聴取

- 計画書の案（公告縦覧で意見の申立てがあった場合、その要旨及び処理案を含む）に関し、関係県知事、関係市町村長*及び学識経験者から意見聴取

計画の発効(令和5年4月1日)

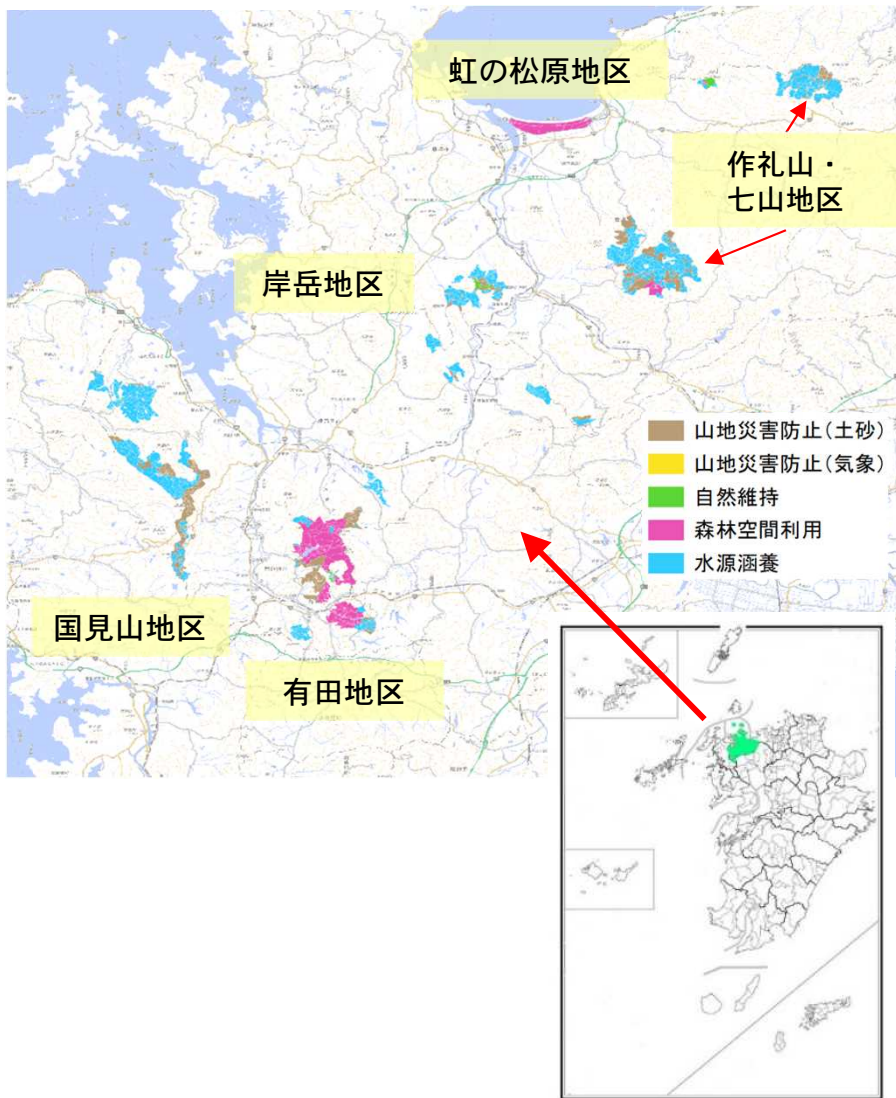


*公告縦覧並びに関係県知事及び関係市町村長からの意見聴取を行った結果、意見の申し立てはなかった。

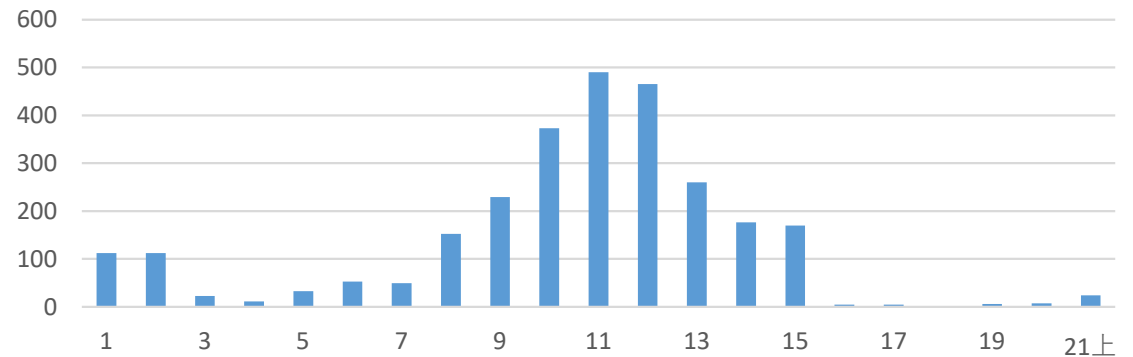
佐賀西部森林計画区の概況

- ◆ 佐賀県北西部に位置する国有林野5, 182ha（森林計画区内の森林面積の12%）。
- ◆ 人工林が53%、天然林が41%となっており、主な樹種は針葉樹スギ、ヒノキ、広葉樹カシ、クヌギなどである。
- ◆ 虹の松原風致探勝林等がレクリエーションの森として設定されており、散策や森林浴などの保健休養の場として多くの人に利用されている。

機能類型別位置図

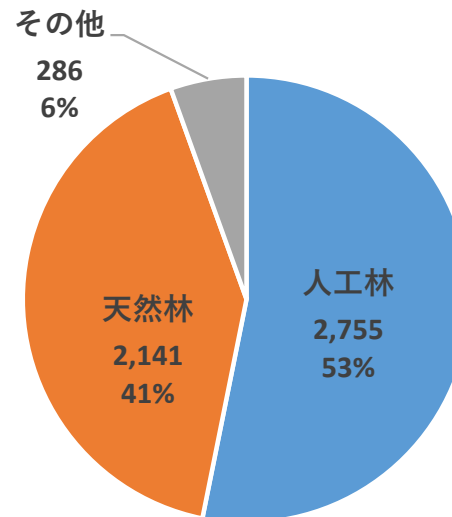


人工林の齢級構成 (ha)

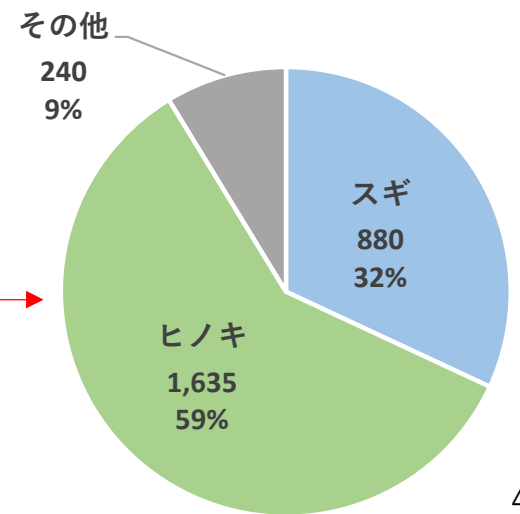


※ 齢級は5年を一括りとした表現で、1齢級は1～5年生の林分を表す。

人工林・天然林別面積 (ha)



人工林の樹種別面積 (ha)



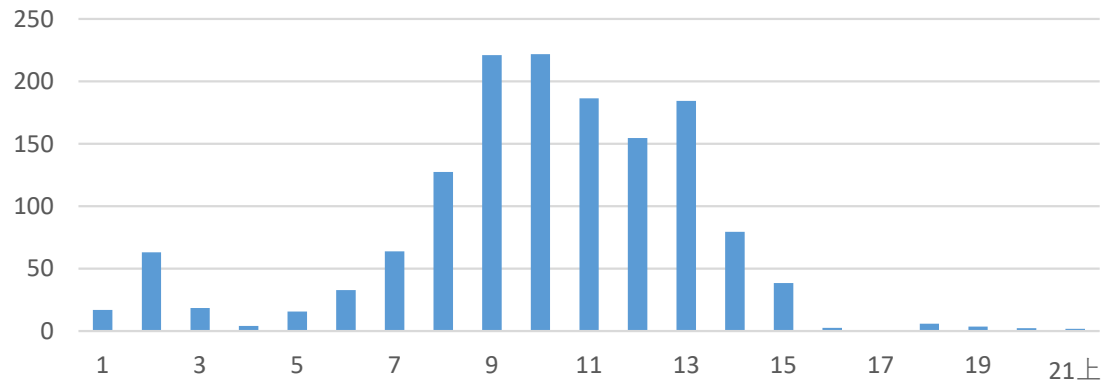
② 長崎北部森林計画区の概況

- ◆ 長崎県国見山地区、大村地区、平戸地区の3地区とこれらに介在する小団地で形成される国有林野 2,376 ha（森林計画区内の森林面積の5%）。
- ◆ 人工林が61%、天然林が33%となっており、主な樹種は針葉樹スギ、ヒノキ、広葉樹クヌギ、ナラ類、カシ類などである。
- ◆ 海岸線は変化に富み、優れた自然景観を有しており、西海国立公園や北松県立自然公園に指定されている。

■ 機能類型別位置図

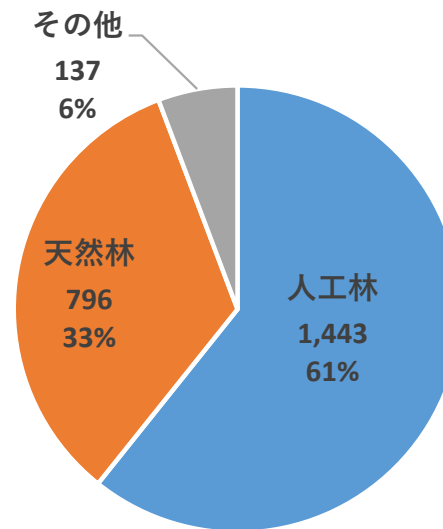


■ 人工林の齢級構成 (ha)

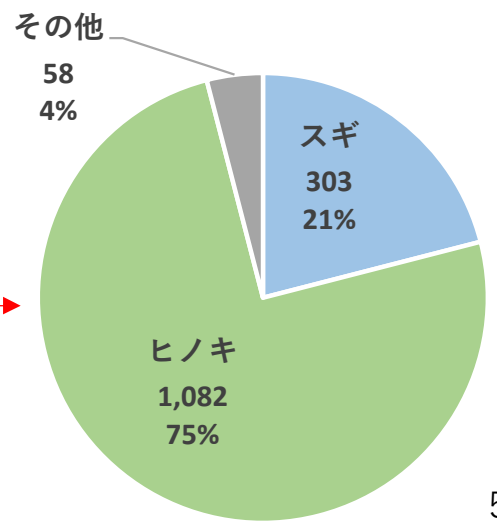


※ 齢級は5年を一括りとした表現で、1齢級は1～5年生の林分を表す。

■ 人工林・天然林別面積 (ha)



■ 人工林の樹種別面積 (ha)



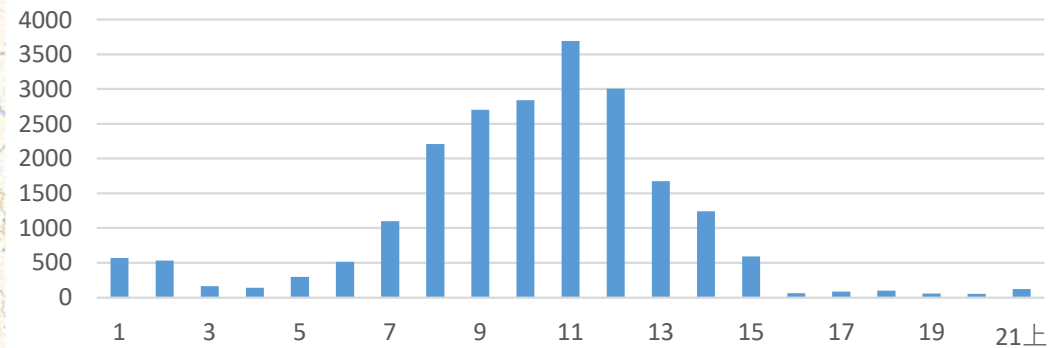
③ 球磨川森林計画区の概況

- ◆ 熊本県南部に位置する国有林野37,061ha（森林計画区内の森林面積の18%）
- ◆ 人工林が59%、天然林が38%となっており、主な樹種は針葉樹スギ、ヒノキ、広葉樹シイ類、カシ類などである。
- ◆ 九州中央山地国定公園に指定されるなど自然景観に優れた地域も多く、登山や森林レクリエーションなどの保健休養の場として多くの人に利用されている。

機能類型別位置図

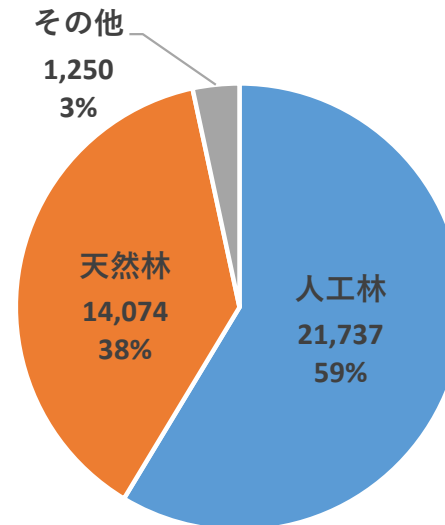


人工林の齢級構成 (ha)

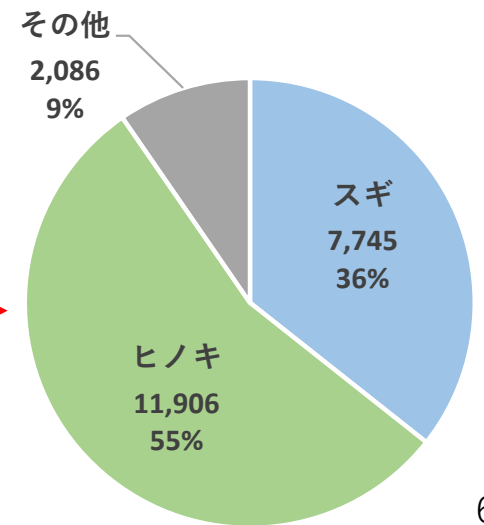


※ 齢級は5年を一括りとした表現で、1齢級は1～5年生の林分を表す。

人工林・天然林別面積 (ha)



人工林の樹種別面積 (ha)



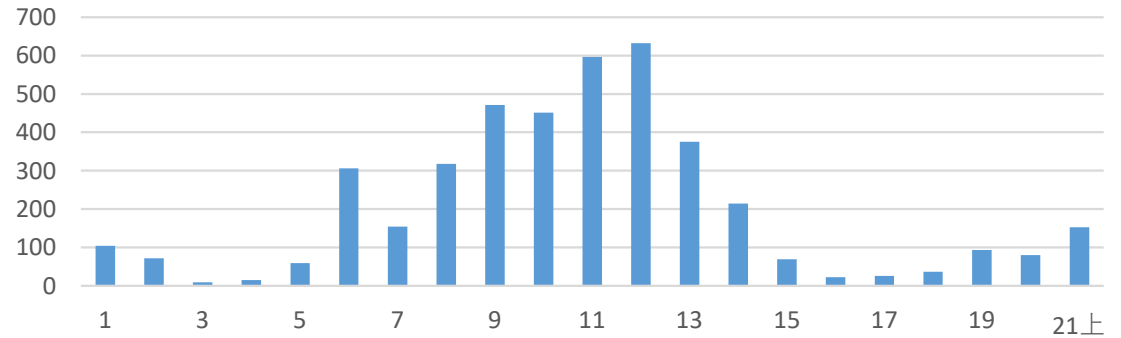
④ 大分西部森林計画区の概況

- ◆ 大分県北西部の筑後川源流部に位置する国有林野 7, 8 2 9 ha（森林計画区内の森林面積の 8 %）。
- ◆ 人工林が 5 4 %、天然林が 3 0 % となっており、主な樹種は針葉樹スギ、ヒノキ、広葉樹クヌギ、ナラ類、カエデ類などである。
- ◆ くじゅう連山一帯の国有林野は登山などの森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人に利用されている。

機能類型別位置図

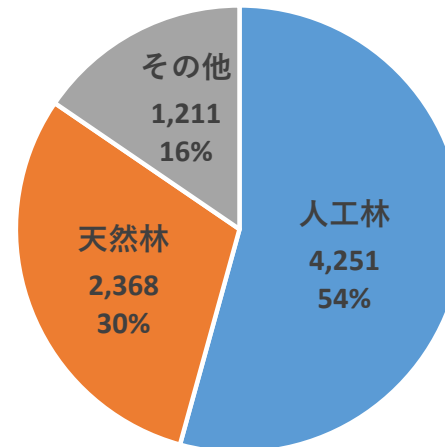


人工林の齢級構成 (ha)

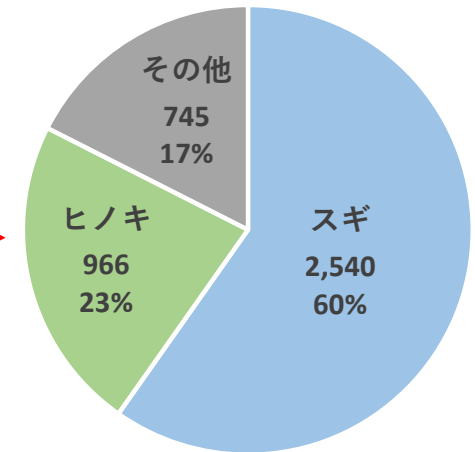


※ 齢級は5年を一括りとした表現で、1齢級は1～5年生の林分を表す。

人工林・天然林別面積 (ha)



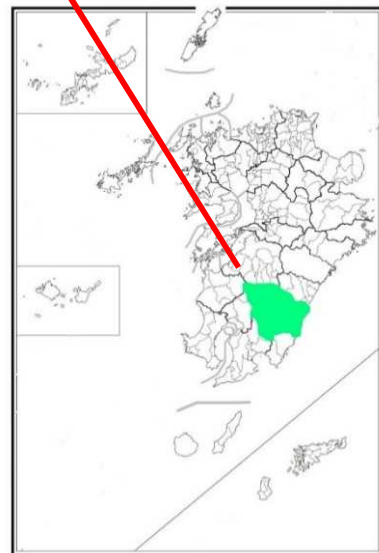
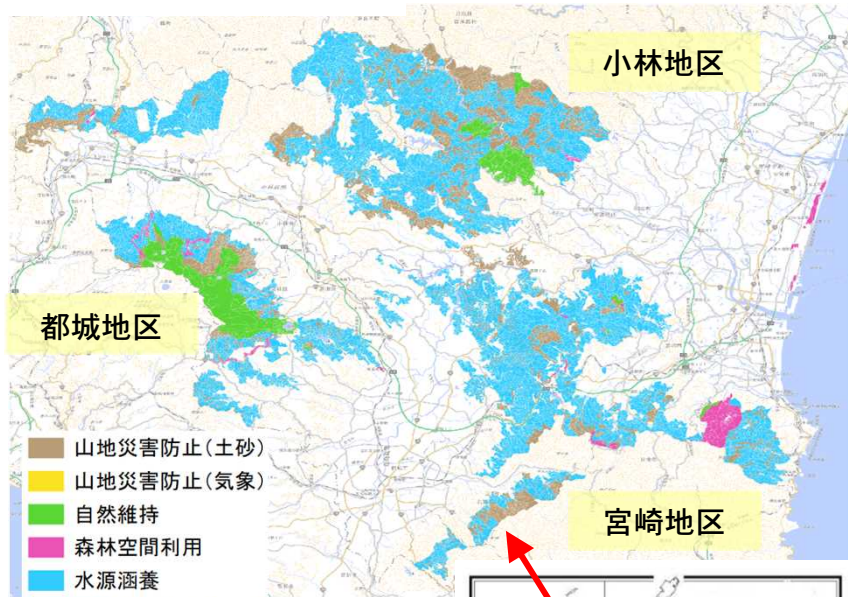
人工林の樹種別面積 (ha)



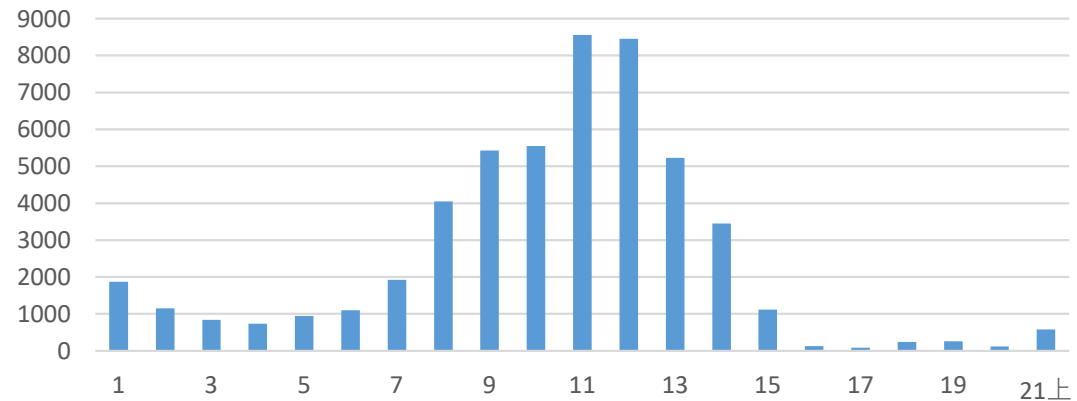
⑤ 大淀川森林計画区の概況

- ◆ 宮崎県中南部に位置する国有林野89, 257ha（森林計画区内の森林面積の56%）。
- ◆ 人工林が58%、天然林が38%となっており、主な樹種は針葉樹スギ、ヒノキ、広葉樹カシ類、ナラ類、クヌギなどである。
- ◆ 綾町を主体とする森林においては「綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画（通称：綾の照葉樹林プロジェクト）」による、原生的な照葉樹林の保護、二次林や人工林を照葉樹林に復元するための取組が行われている。

■機能類型別位置図

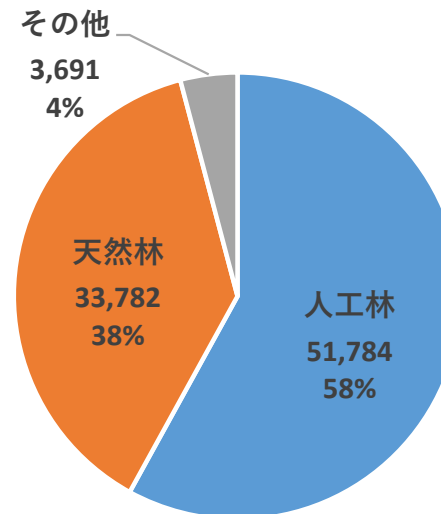


■人工林の齢級構成 (ha)

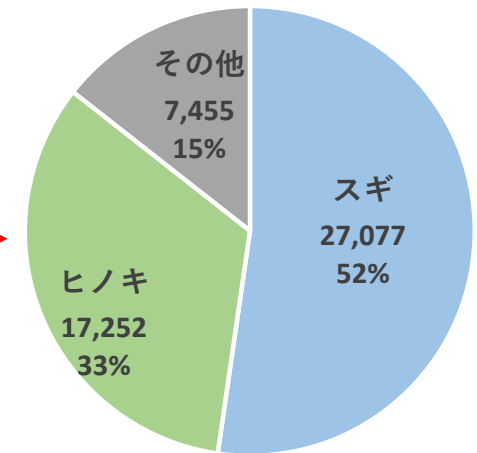


※ 齢級は5年を一括りとした表現で、1齢級は1～5年生の林分を表す。

■人工林・天然林別面積 (ha)



■人工林の樹種別面積 (ha)



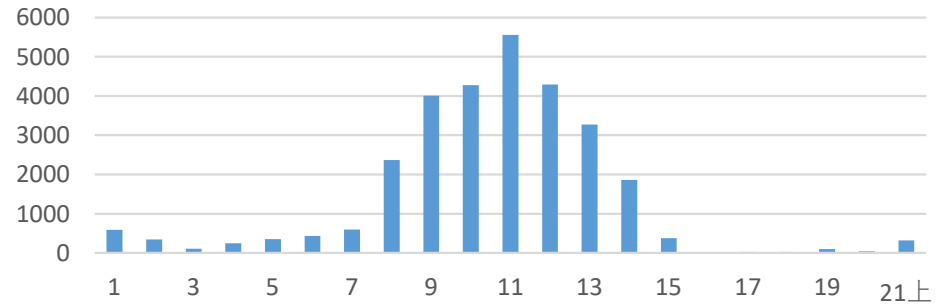
⑥ 大隅森林計画区の概況

- ◆ 鹿児島県東部に位置する大隅半島の最南端から北部にかけて位置する国有林野48,881ha（森林計画区内の森林面積の37%）。
- ◆ 人工林が60%、天然林が37%となっており、主な樹種は針葉樹スギ、ヒノキ、広葉樹カシ類、シイ類、タブノキなどである。
- ◆ 水源かん養保安林が全体の74%に達し、地域住民や地元産業の水がめとして重要な役割を担っているほか、登山などの森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人に利用されている。

機能類型別位置図

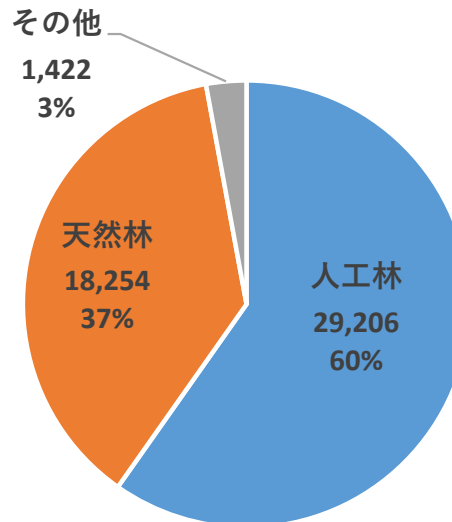


人工林の齢級構成 (ha)

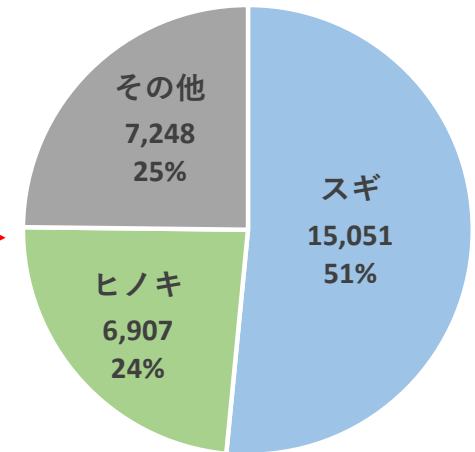


※ 齢級は5年を一括りとした表現で、1齢級は1～5年生の林分を表す。

人工林・天然林別面積 (ha)



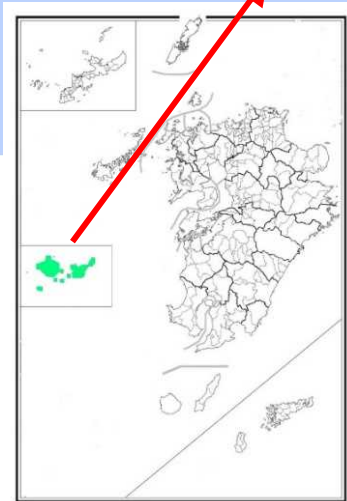
人工林の樹種別面積 (ha)



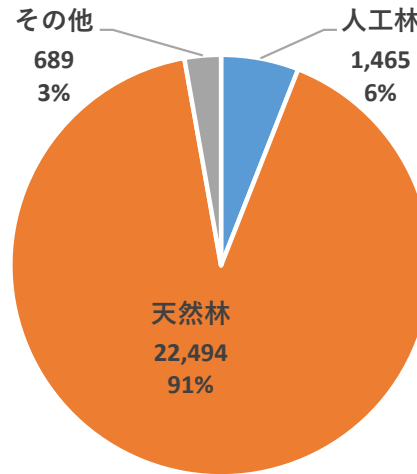
⑦ 宮古八重山森林計画区の概況

- ◆ 日本列島の最南西端に位置する国有林野24,648ha（森林計画区内の森林面積の61%）。
- ◆ 人工林が6%、天然林が91%となっており、主な樹種は針葉樹リュウキュウマツ、広葉樹スタジイ、オキナワウラジロガシ、イスノキ、タブノキなどである。
- ◆ イリオモテヤマネコ等の貴重な野生生物が生息し、西表島森林生態系保護地域に設定。国指定天然記念物の植物群落等が多数あり、西表・石垣国立公園に指定される他、令和3年7月に世界自然遺産地域に登録されるなど、希少野生生物や貴重な生態系が残る。
- ◆ 河川流域にはオヒルギ等のマングローブ林のほか、スタジイ、オキナワウラジロガシ等が生育し、森林レクリエーションや森林環境教育の場として多くの人に利用されている。

機能類型別位置図



人工林・天然林別面積 (ha)



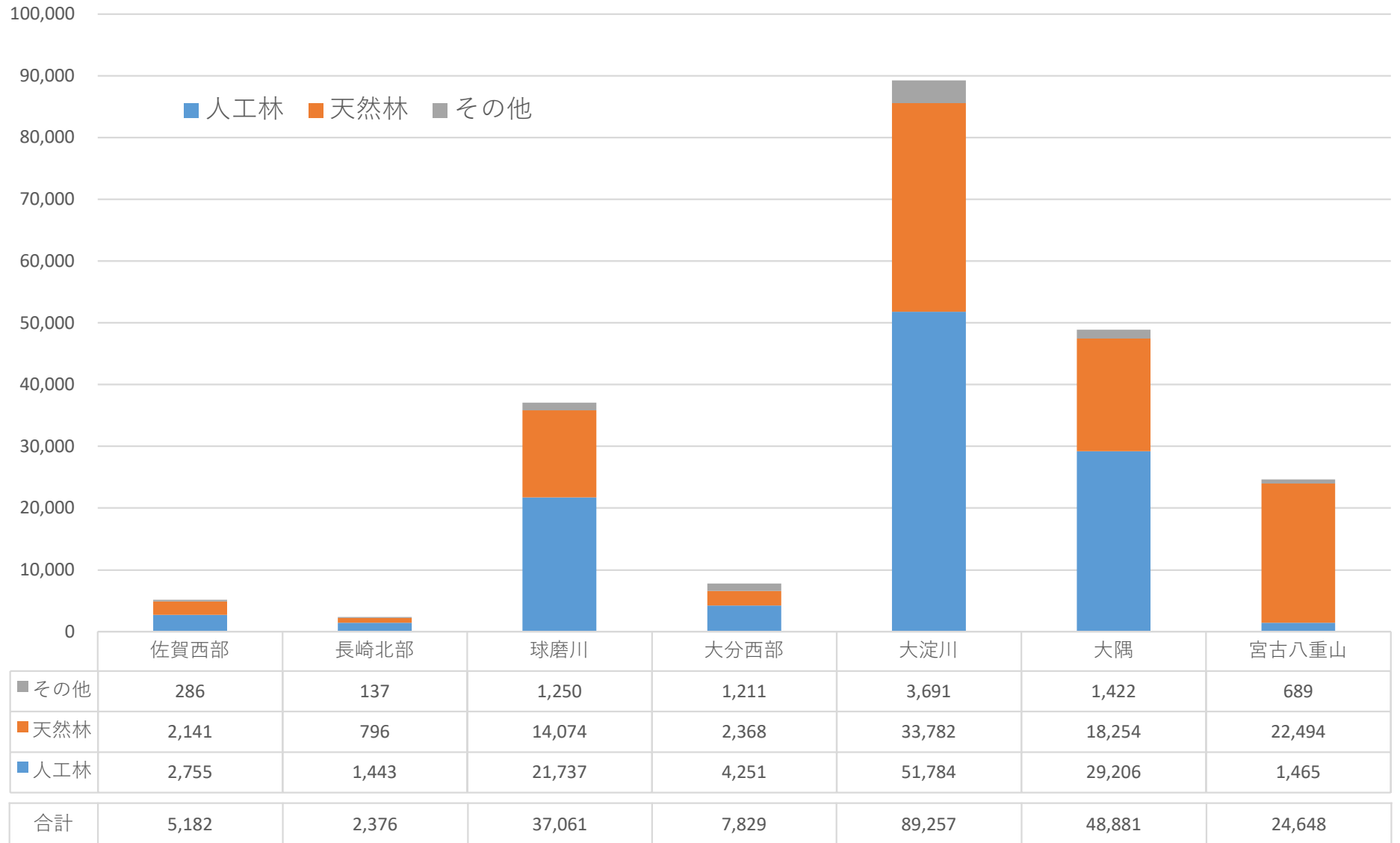
保護林

名称	面積ha
西表島	22,366ha
船浦ニッパヤシ	4ha



(参考) 策定する森林計画区の計画対象面積

計画対象面積 (ha)



（1）国有林野の管理経営の基本方針

機能類型区分等による公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して林業の成長産業化の実現に向け貢献する。

（2）機能類型に応じた管理経営に関する事項

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、5つの機能類型区分を行い、各機能の発揮を目的とした管理経営を行う。

① 山地災害防止タイプ

（土砂流出・崩壊防備エリア）

- ◆ 山地災害防止及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき森林
- ◆ 根系が発達し、落葉層を保持し、下層植生の発達が良好で、必要に応じて治山施設等が整備されている森林を目標



木材を利用した治山ダム（長崎北部）

（気象害防備エリア）

- ◆ 風害、飛砂、潮害等の気象害による環境悪化の防備に係る機能の発揮を第一とすべき森林
- ◆ 遮蔽能力が高く、諸害に対する抵抗力の高い樹種によって構成される森林を目標

② 自然維持タイプ

- ◆ 属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき森林
- ◆ 良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生息・生育に適した森林を目標

（2）機能類型に応じた管理経営に関する事項（続き）

③ 森林空間利用タイプ

- ◆ 保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき森林
- ◆ 優れた自然美、歴史的風致などを構成する森林など多様な森林であって、必要に応じて保健・文化・教育的活動に適した施設が整備されている森林を目標

④ 快適環境利用タイプ

- ◆ 騒音の低減や大気の浄化、木陰の提供による気象緩和等人間の居住環境を良好な状態に保全する機能の発揮を第一とすべき森林
- ◆ 大気汚染に対する抵抗性があり、葉量の多い樹種によって構成される森林を目標

⑤ 水源涵養タイプ

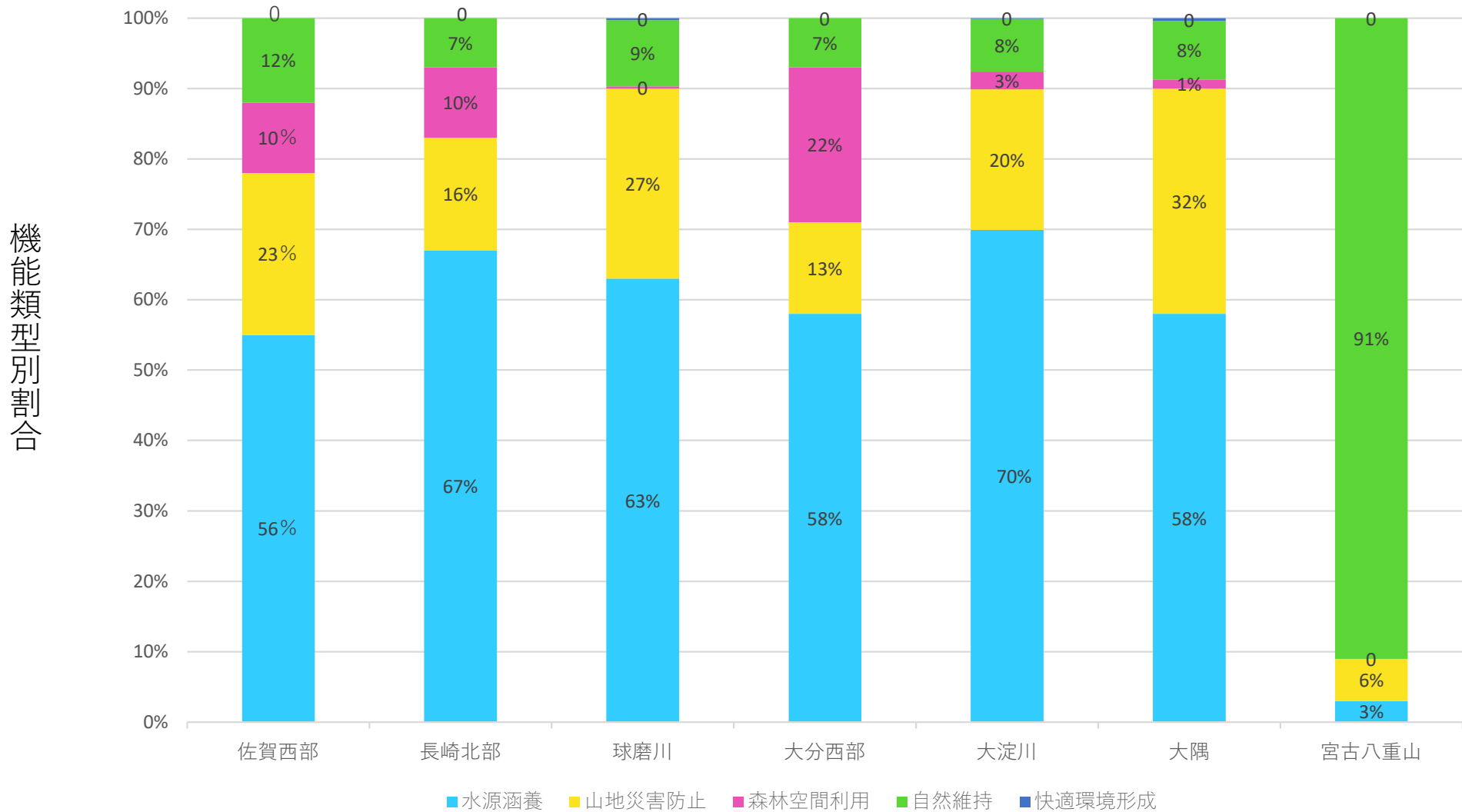
- ◆ 水源の涵養の機能の発揮を第一とすべき森林
- ◆ 根系や下層植生が発達し、諸被害に強い森林を目標
- ◆ 人工林の間伐や伐期の長期化、育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮



複層林への誘導（佐賀西部）

（2）機能類型に応じた管理経営に関する事項（続き）

策定する森林計画ごとの機能類型別割合



（3）森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

- ◆ 県・市町村等と密接な連携を図り、林業の成長産業化に向けた技術開発・実証と普及など、組織・技術力・資源を活用して、民有林経営の支援に取り組む。



林業事業者等も参加して路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率な作業システムに関する現地検討会（大分西部）



林業事業者、県・市町村の林務担当者等も参加した多目的造林機械の実演会（球磨川）

（4）主要事業の実施に関する事項等

- ◆ 国土の保全、生物多様性の保全等に十分配慮しつつ、森林吸収源対策として間伐を積極的に取り組むとともに、針広混交林化、複層林化、長伐期化など、地域の現況を踏まえ、資源の循環利用を行いながら、多様で健全な森林づくりに取り組む。
- ◆ 伐採造林一貫作業システムの実施など、造林・育林作業の低コスト化に取り組む。
- ◆ 林道等の路網は、林産物の搬出、森林の育成のみでなく、森林の適切な保全管理等を効率的に行うために必要であり、森林の公益的機能が高度に発揮されるよう、自然・社会的条件を考慮しつつ計画的に整備する。

森林計画区	区分	伐採総量(千m3)			更新総量(ha)		保育総量(ha)				林道の総量(km)		治山総量	
		主伐	間伐	臨時伐採	人工造林	天然更新	下刈	つる切	除伐	ぼう芽整理	開設	改良	保安林整備面積(ha)	保全施設(箇所)
佐賀西部	現計画	59	101	6	113	—	380	108	65	—	9	8	127	12
	新計画	58	93	10	132	—	501	109	136	—	4	8	140	40
長崎北部	現計画	21	70	5	58	—	200	68	36	—	6	6	65	5
	新計画	40	51	6	94	—	252	6	66	—	9	8	114	11
球磨川	現計画	353	741	56	639	26	1,879	236	117	7	37	25	2,651	324
	新計画	353	736	61	695	3	2,214	298	291	—	30	42	978	252
大分西部	現計画	58	188	11	109	27	321	84	65	—	32	9	250	28
	新計画	70	177	11	157	22	641	106	97	—	20	11	230	28
大淀川	現計画	1,004	1,548	105	1,940	8	5,815	1,022	1,438	—	116	34	1,018	127
	新計画	1,178	1,241	205	2,077	57	8,306	1,850	2,240	—	84	42	1,042	152
大隅	現計画	250	874	46	615	17	2,474	363	316	5	64	27	1,034	55
	新計画	316	782	84	683	1	2,407	114	172	—	39	44	1,708	78
宮古八重山	現計画	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34
	新計画	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	1	14

注1：現行計画は、平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間分の総量である

新計画面量は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間分の総量である

注2：治山総量は国有林野施業実施計画の数量である

(1) 巡視に関する事項

- ◆ 地元住民や消防署、関係市町村等と連携を密にして、山火事防止のPR、啓発活動を行うとともに、森林保全巡視を強化し、山火事等の未然防止に万全を期する。
- ◆ 境界標の巡視等を確実にいき、境界の保全管理に努める。

(2) 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

- ◆ 松くい虫等の森林病虫害による被害に対し、早期発見及び早期駆除に努める。



空中散布・地上散布（佐賀西部）

（3）特に保護を図るべき森林に関する事項

- ◆ 我が国の気候帯または森林帯を代表する原生的な天然林や地域固有の生物群集を有する森林、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護林に設定し、適切に保護・保全を行う。
- ◆ 今回の策定計画区では、
 - ・ 森林生態系保護地域 3箇所（24,896ha）
 - ・ 生物群集保護林 6箇所（8,799ha）
 - ・ 希少個体群保護林 23箇所（743ha）



稲尾岳周辺森林生態系保護地域（大隅）



九州中央山地生物群集保護林（球磨川）



霧島山生物群集保護林固有種の霧島アカマツ（大淀川）



西表島森林生態系保護地域で観察されたイリオモテヤマネコ（宮古八重山）

（4）その他必要な事項

- ◆ 深刻化しているニホンジカなど野生鳥獣による森林被害については、その防止に向け、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携を図りつつ、被害状況の把握に努め、その結果を踏まえて、防護柵の設置等の防除活動や、地元行政機関、狩猟者団体等との協力による計画的な捕獲等を推進する。
- ◆ 尾根筋や溪流沿い等の森林については、保護樹帯等として保全することを通じて、生物多様性の保全に努める。



シカ被害対策三者協定（大淀川）



造林地や希少な植物を保護するため獣害防止ネットを設置する様子（球磨川）



保護樹帯

（1）木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

- ◆ 地域における安定供給体制の整備や木材の新たな需要の拡大、原木の加工・流通の合理化等に資するため、製材工場や合板工場等の木材需要者と協定を締結し、協定で定めた数量を安定的に供給する「システム販売」に取り組む。

（2）その他必要な事項

- ◆ 列状間伐や路網と高性能林業機械を組合わせた高効率・低コストな作業システムによる木材生産やニーズに応じた安定供給に努める。



森林作業道（大分西部）



列状間伐（球磨川）



採材検討会の様子（大淀川） 20

4 国有林野の活用に関する事項

- ◆ 地域の社会的・経済的状況、住民の意向等を考慮し、地域における産業の振興・住民の福祉の向上等に資するよう、森林の公益的機能等との調整を図りつつ積極的に推進する。
- ◆ 今回の策定計画区では、7箇所が「レクリエーションの森」に設定。



九重風致探勝林（大分西部）



宮崎自然休養林内の溪谷沿いの歩道（大淀川）

- ◆ 国有林に隣接・介在する民有林野で、国有林の公益的機能の維持増進を図るため必要な場合には、林道等の路網を活用した施業等を一体的に行う「公益的機能維持増進協定制度」の活用を努める。

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

（1）国民参加の森林に関する事項

- ◆ ボランティア団体等との協定に基づく「ふれあいの森林」等により、国民の自主的な参加による森林整備活動等を推進する。



ホネラ海岸での清掃活動（宮古八重山）



ふれあいの森（大淀川）



（2）分収林に関する事項

- ◆ 社会貢献活動としての森林づくりに参加・協力したいという企業等の要請に応えるため、分収林制度の活用による森林整備を推進する。

（3）その他必要な事項

- ◆ 協定の締結により継続的に体験活動ができる「遊々の森」等を活用して、国有林野を多様な体験活動の場として提供し、森林環境教育の推進に務める。



遊々の森（大隅）

伐採総量等の変更

令和3年に発生した大雨による林道被害などに伴う伐採箇所の変更のための伐採総量等の変更。

伐採総量

単位：m3

森林計画区	区分	主伐	間伐	臨時伐採
対馬	現計画	7,066	104,447	1,487
	変更計画	7,066	104,920	1,014
長崎南部	現計画	51,319	155,864	12,817
	変更計画	51,319	156,362	12,319
北薩	現計画	780,947	595,413	19,640
	変更計画	779,093	596,060	20,847

※ 伐採量の変更に伴い、保育総量、更新総量も変更しています。

九州管内の森林計画区と樹立年度

令和 **4** 年度

佐賀西部、長崎北部、球磨川、大分西部、大淀川、大隅、宮古八重山

令和 **8** 年度策定

遠賀川、五島志岐、大分中部、一ツ瀬川、奄美大島

令和 **7** 年度策定

佐賀東部、長崎南部、天草、耳川、始良、熊毛、沖縄中南部

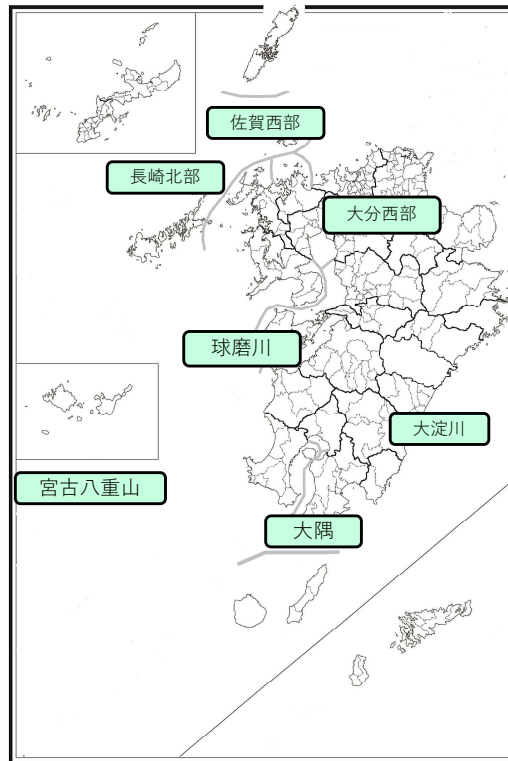
令和 **5** 年度策定

筑後・矢部川、緑川、大分北部、五ヶ瀬川、南薩、沖縄北部

令和 **6** 年度策定

福岡、対馬、白川・菊池川、大分南部、広渡川、北薩

策定（7計画区）



九州・沖縄の国有林の計画区は全部で31